

2009年12月17日

徳島大学長 青野敏博殿

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 中嶋信

徳島大学における事務職員の労働状況改善に向けての懇談会の申し入れ

拝啓

日々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、ご存知のとおり、徳島大学教職員労働組合では昨年度より事務職員の労働環境の改善を目指して取り組みを進めているところです。先日は、部署ごとの残業時間の平均値と最大値の年間推移のデータなどをご提供いただきました。そうした資料をもとに、なるべく早い時期に懇談会を実施したいと思っております。適当な日時場所につき、ご提案いただきますよう、お願いいたします。

提供いただいたデータを見たところ、2008年度における総合科学部の改組をめぐる異常な労働時間はさしあたり解消されましたが、そうした異常事態における応援体制の不備などの問題点が明らかになったと思われまます。また、そうした例外的な事態がなくても、医歯薬事務など、恒常的に業務量が多い部署があり、部署による業務量の不均衡も解決の必要があります。

また、現在、徳島大学各事業所で結ばれております「36協定」では、月80時間の残業を年6回までとなっておりますが、これはいわゆる「過労死認定基準」と同等の残業時間であり、こうした過大な業務をさせる体制を容認することはできません。大学側としても、残業の多かった個人にその原因や改善策をアンケート調査するなど、業務量や配分の適正化に向けて準備を行っておられることと拝察します。次回の36協定の改定までに、残業時間の縮減に向けた対策を立案・実施されますよう、組合としても協力していきたいと考えております。

これから年度の切り替わり時期へ向けて、例年通り、業務量が増大することが予想されます。賃金切り下げによる資金を利用するなどして、早急な対策を立てる必要があると考えます。大学執行部の皆様もご多忙の時期を迎えられることと拝察します。ご自愛くださいますよう。

敬具